

(別紙)

ボイラー運転業務仕様書

岩手県立中央病院のボイラー運転業務を委託するにあたり、各種設備機器を安全かつ効率的に運用するため、この仕様書の定めるところにより業務を実施するものとする。

1 委託する業務の範囲

- (1) ボイラー設備などの各種設備の運転管理（アキュムレーターを含む）
- (2) 設備機器の安全運転のための日常点検、定期点検
- (3) 各種圧力容器の保守管理、定期点検
- (4) 設備の運転に係る燃料、消耗品（塩、清缶剤）等の在庫管理、補充
- (5) 障害発生、設備破損、火災発生等非常時の対応
- (6) 設備、機器の法定点検等の立合い
- (7) ボイラー室、その他施設等の環境の整備、保持（地下重油タンク上部の除雪作業を含む）

2 業務実施上の留意点

- (1) 関係法令を熟知し、遵守すること。
- (2) 設備機器の故障や異常発生の予防に努めること。
- (3) 耐久性の維持と省エネルギーの実現に努め、安全操作の維持を心がけること。
- (4) 労働安全規則等を遵守し、作業の安全を確保すること。

3 一般事項

- (1) 委託者が止むを得ない事情により、所定の業務実施日または業務実施時間以外に業務の実施を要するとき、もしくは本仕様書に明記されていない業務について、特別に実施を必要とする場合には、その協力方についてあらかじめ受託者と協議のうえ実施するものとする。
- (2) 受託者は、病院において業務に従事する者に対し、勤務時間、業務内容等、業務の実施に必要な事項について、あらかじめ理解させておかなければならない。

4 運転管理及び点検を行う設備

「別表ボイラー関係設備一覧」のとおり

5 業務従事者の要件

- (1) 業務責任者の配置
受託者は、従事責任者を配置し病院長に届出すること。また委託業務を統括させること。
- (2) 従事者の要件
 - ① 1級又は2級ボイラー免許所持者であること。
 - ② 危険物乙種4類の免許所持者であること。
 - ③ 従事者のうち1名以上は1級ボイラー免許所持者を配置すること。
 - ④ 従事者は、18歳以上のものであること。
- (3) 従事者の届出
受託者は、委託業務の着手前に「様式1 ボイラー運転業務従事者名簿」を委託者に提出しなければならない。
なお、ボイラー免許及びその他免許を証明する書類も併せて委託者に提出しなければならない。また、提出後異動があった場合も同様とする。

6 ボイラー保守管理計画

乙は業務を実施するにあたり、「別紙ボイラー保守管理計画」及び「別記ボイラー運転業務明細書」に基づき、運転管理及び点検業務を行うこと。

7 業務完了報告書の提出

- (1) 受託者は、毎日の委託業務が完了した都度、「様式2 ボイラー運転業務完了報告書（ボイラー日誌）」を委託者に提出し、確認を受けなければならない。
- (2) 受託者は、当月の委託業務が完了したときは、「様式3 委託業務完了報告書」を委託者に提出し、確認を受けなければならない。
- (3) 委託者は、前項の規定による報告書を受理した場合は、これを審査し、必要に応じ業務の指示をするものとする。
- (4) 乙は前項の規定による指示に従って措置したときは、その結果を甲に報告するものとする。

8 従事者の適正について

- (1) 名札及び制服（作業着）の着用
受託者の負担により従事者に常に清潔な制服（作業着）、会社名、氏名等を記載した名札を着用させるものとする。
- (2) 受託者は、この業務について相当の訓練、教育を受けた健康な者を従事させること。
- (3) 受託者は、この業務の品位を傷つけるような者を従事させてはならない。

9 従事者の配置

受託者は、委託業務を実施するにあたり、委託業務が円滑に行われるよう人員を配置すること。

10 緊急対策

従事者全員は、病院の組織する自衛消防隊に所属すること。

- ・自衛消防隊員として、病院の行う災害対策訓練に参加すること。
- ・火災、地震等の非常時には、自衛消防隊員として病院の指揮下に入りその対策に従事しなければならない。

11 病院で行う研修会の参加

従事者は、病院で行う全職員対象の研修会に参加すること。

12 留意事項

病院業務の特殊性から、次の事項については特に十分留意して業務を行うこと。

- (1) 患者、来院者、職員に不快感を与えることのないように、言動、身だしなみ等に十分留意すること。
- (2) 業務上知り得た患者及び甲の秘密は、決して他に漏らさないこと。
- (3) 甲からの指示には、速やかに対応すること。

(別記)

ボイラー運転業務明細書

1 勤務の形態

(1) 勤務時間

早出 0:30 ~ 9:15

なか出 8:30 ~ 17:15

おそ出 16:30 ~ 1:15

(2) 勤務の割振り

①前記の時間帯には必ず従事者が1名以上勤務していなければならない。

②受託者は、決められた期日までに翌月分の勤務割振表を作成し、委託者の承認を得なければならない。

2 ボイラー設備日常管理業務

(1) エネルギー管理標準及びボイラー管理マニュアル等に基づき、業務を実施すること。

(2) 圧力、水位及び燃焼状況を監視すること。

(3) 急激な負荷変動を与えないよう努めること。

(4) 最高圧力を超えて、圧力を上昇させないこと。

(5) 安全弁の機能保持に努めること。

(6) 1日1回以上、水面測定装置の機能を点検すること。

(7) 適宜、吹き出しを行いボイラー水の濃縮を防ぎ、水質管理をすること。

(8) 給水装置の機能保全に努めること。

(9) 低水位燃焼遮断装置、火災検出装置、その他の自動制御装置を点検し機能保全に努めること。

(10) ボイラーについて異常を認めるときは、直ちに必要な処置を講ずるとともに、空調設備保守管理業者、事務局等関係機関に連絡すること。

(11) 排出される煤煙の測定濃度及びボイラー取り扱い中における異常の有無を記録すること。

(12) 油に水が混入していないか、ドレン抜きで調べること。

(13) 各計測装置の指針に注意し、疑いがあれば他のゲージと比較して、故障と認められる場合は交換すること。

(14) 各部の振動、音響に注意すること。

(15) 軸受け又はグラントパッキン部分の発熱には、特に注意すること。

(16) 給水、燃料、蒸気の漏れに注意すること。

(17) 軟水装置を正常な状態で運転するよう注意すること。(特に硬度漏れに注意すること。) 判定液にて検査すること。

3 故障及び異常発生対策

(1) 受託者は、故障又は異常を発見若しくは連絡があった場合は、委託者に報告し指示を受けるものとする。

(2) 受託者は、必要に応じ関係業者へ依頼するとともに委託者へ報告する。

(3) 受託者は、故障若しくは異常状態の正常復帰後、直ちに委託者へ報告する。

(別表)

ボイラー関係設備一覧

名 称	数量	仕 様	等
ボイラー	3 缶	種類 最高使用圧力 伝熱面積 常用使用圧力	炉筒煙管型ボイラー 1 0 kg/cm ² 1 0 0 . 4 4 m ² 8 kg/cm ²
熱交換器	3 基	最高使用圧力 伝熱面積 常用使用圧力	胴 1 0 kg/cm ² 、管 1 0 kg/cm ² 0 . 2 2 m ² 2 kg/cm ²
	1 基	最高使用圧力 伝熱面積 常用使用圧力	胴 1 0 kg/cm ² 、管 1 0 kg/cm ² 0 . 0 4 7 m ² 2 kg/cm ²
	1 基	最高使用圧力 伝熱面積 常用使用圧力	胴 1 0 kg/cm ² 、管 1 0 kg/cm ² 0 . 0 8 6 m ² 2 kg/cm ²
アキュムレーター	2 基	最高使用圧力 伝熱面積 常用使用圧力	1 0 kg/cm ² 1 4 8 . 5 m ² 8 kg/cm ²
温水ヘッター	1 基	最高使用圧力 伝熱面積	1 0 kg/cm ² 1 . 0 0 3 m ²
	1 基	最高使用圧力 伝熱面積	1 0 kg/cm ² 0 . 3 2 m ²
貯湯槽	2 基	最高使用圧力 内容積 常用圧力	胴 5 kg/cm ² 、管 3 kg/cm ² 8 . 7 8 m ² 2 kg/cm ²
	2 基	最高使用圧力 内容積 常用使用圧力	胴 2 kg/cm ² 、管 3 kg/cm ² 4 . 3 0 2 m ² 2 kg/cm ²
油、地下タンク	3 基	容量 油種	3 5 kℓ A重油
油サービスタンク	1 基	容量	1 , 9 5 0 ℓ
給水ホットウェルタンク	1 基	容量	1 8 , 0 0 0 ℓ
ドレンタンク	3 基	容量	1 . 5 m ³
ドレインフィルター装置	2 基	型式 フィルター本数 設計温度 フィルター交換時期	フィルターG 7 8、B 3 - 3 1 2 本 (セルローズ、フェノール) 9 9 °C 入口、出口の差圧が 1 . 5 kg/cm ² になった時
軟水装置	2 基	通水流量 (m ³ /h) 樹脂量 (ℓ) 採水量	3 . 0 ~ 1 0 . 0 2 0 0 原水全硬度による

(様式1)

年 月 日

岩手県立中央病院長 様

受託者 住所

氏名

印

ボイラー運転業務従事者名簿

1 従事期間		年 月 日から	年 月 日まで		
2 従事者					
氏 名	生年月日	年齢	住 所	特記事項	

注1) この名簿には、仕様書5(2)で示す免許資格を証明できる書類を添付すること。

注2) 従事責任者を指名し、特記事項欄に記入すること。

ボイラー運転業務完了報告書(ボイラー日誌)No.1

令和	年	月	日	曜日	係員			担当			
					総務課長	管財係長	ボイラー主任				
運転時間					No.1	No.2	No.3	合計			
ボイラーNo.					No.1	No.2	No.3	合計			
点火時刻	No.1				No.1		No.2		No.3		燃料消費量
	No.2				No.1		No.2		No.3		ℓ
消火時刻	No.1				No.1		No.2		No.3		ℓ
	No.2				No.1		No.2		No.3		ℓ
ボイラー	No.	バーナー		ダンパー		水		電		薬注	
		油圧	蒸気圧	左目盛	右目盛	積算計	給水量	流量計	積算計	給油量	排煙濃度計
		本体圧力	給水入口温度								
		常用 8kg	80°C								
		計測時刻									
		前日									
		8									
		12									
		16									
		21									
		計									
		前日									
		8									
		12									
		16									
		21									
		計									
		前日									
		8									
		12									
		16									
		21									
		計									
合計											
ボイラー	No.1										
ボイラー	No.2										
ボイラー	No.3										

※病院確認欄は適宜変更できること。

(様式2-2)

ボイラー運転業務完了報告書(ボイラー日誌)No.2

年月日時刻	令和							曜日							合計時間											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
項目																										
ボイラー	No.1																									
	No.2																									
	No.3																									
冷凍機	No.1																									
	No.2																									
医療系																										
厨房系																										
洗濯系																										
融雪系																										
AQ蓄熱																										
AQ送気																										
始業点検	No.1	No.2	No.3	終業点検							清缶剤タンク残量							勤務者								
ボイラー	No.1	No.2	No.3	ボイラー	No.1	No.2	No.3	タンク	No.1	No.2	No.3	早出														
時刻	:	:	:	時刻	:	:	:	目盛	cm																	
着火装置																										
低水位																										
マグドネル																										
水面計																										
給水ポンプ																										
オイルポンプ																										
点火用ガス圧																										
引継事項及び特記事項																										

引継事項及び特記事項

委託業務完了報告書

年 月 日

岩手県立中央病院長 様

(受託者)

印

委託業務契約書及び仕様書に従って、下記のとおり業務を完了したので報告します。

記

委託業務名	ボイラー運転業務委託				
契約額	総額	円			
		(うち消費税 円)			
	今回完了額	円			
		(うち消費税 円)			
契約期間	全体期間	自	年	月	日
		至	年	月	日
	今回完了期間	自	年	月	日
		至	年	月	日
備考					